

令和 7 年度

毛里田こども園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次の通りです。

1，事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 毛里田睦会
事業者の所在地	群馬県太田市矢田堀町 3 8 8－8
事業者の電話番号・FAX	TEL：0 2 7 6－3 7－1 1 3 8 FAX：0 2 7 6－3 7－5 5 3 5
代表者氏名	理事長 長谷川 俊道（はせがわ としみち）
定款の目的に定めた事業所	1. 毛里田こども園 7. 東池袋まちの保育園 2. 麻生むつみ保育園 8. 特別養護老人ホーム毛里田 3. 北寺尾むつみ保育園 9. 毛里田児童クラブ 4. 北寺尾第二むつみ保育園 10. Yokohama Tower Mutsumi 5. 北寺尾むつみ小規模保育施設 Nursary 6. 北寺尾 4 丁目むつみ小規模保育施設

2，施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園					
名 称	毛里田こども園					
所 在 地	群馬県太田市矢田堀町 388-3					
電話番号・FAX	TEL 0276-37-1138					
	FAX 0276-37-5535					
施 設 長	長谷川 俊道（はせがわ としみち）					
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日					
ク ラ ス 定員 計 85 名(2,3 号認定) 10 名(1 号認定)	花組	風組	虹組	空組	星組	月組
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	10 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
	10 人					
取扱う保育事業	延長保育、障害児保育、一時保育、体調不良児保育					
事業所番号	00000001(※全国統一の番号が付番されたら確定します)					

3, 施設・設備の概要

敷 地 面 積		1,561 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建（築36年）	
	建 物 面 積	1階部分 1,554.34 m ²	
設備の数と面積	乳 児 室	3 室	144 m ²
	保 育 室	4 室	223 m ²
	調 理 室	1 室	5.7 m ²
	医 務 室	1 室	4.35 m ²
	事 務 室	1 室	68.2 m ²
	遊 戯 室	1 室	233 m ²
	そ の 他		m ²
設備の種類		冷暖房・床暖房	
屋外遊戯場（園庭）		724.86 m ² （代替場所公園）	

4, 施設の運営方針

運 営 方 針	「すべての人がより善い人生を生きるために」の法人理念をもとに、豊かな自然の中で心の力・学ぶ力・体の力を重視した子どもの可能性を引き出す幼児教育をし、且つ保護者とのコミュニケーションの確保に努め、保護者の満足度と感動を高めるサービスを常に提供しつづけます。
---------	--

5, 提供する保育・教育の内容

・保育所保育指針および当園の理念・保育方針・保育目標に沿って、子ども一人ひとりの発達を踏まえて、養護と教育が一体となった保育を提供する。 <保育理念> こどもも大人も地域も、つながり合い、育み合い、紡ぐ ヒト・モノ・コトを生み出す <育てたい子どもの姿> 1、好奇心のある子ども～何にでも興味を持ち集中できる子～ 2、共感力のある子～誰かの気持ちに寄り添える子～ 3、自己肯定感のある子～『生まれてきてよかった』自分は自分でいいと感じる子～ <保育目標> ・生活に役立つ密接な遊びを取り入れ、身近な自然の中で体験を通じて感謝の心を育てます ・「学び」「体力作り」「遊び」を通して子どもの可能性を限りなく広げます
--

6，職員体制

施設長	1人	
主幹 保育教諭	2人	(常勤 2人)
保育教諭	21人	(常勤 11人 非常勤 人)
准看護師	1人	(常勤 人 非常勤 人)
調理員(栄養士を含む)	1人	(常勤 1人 非常勤 人)
管理栄養士	2人	(常勤 2人)
事務員	1人	(常勤 人 非常勤 1人)

7，保育・教育を提供する日

提供日	2025年(令和7年)4月1日～ 2026年(令和8年)3月31日
休園日	日曜・祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

(※その他行事等で土曜保育を行わない日も有り。年間行事予定表を参照)

8，保育・教育を提供する時間

(1)開所時間

月曜日～金曜日	7:00～19:00
土曜日	7:30～18:30

(2)保育時間

	7:00	8:30	18:00	19:00
標準時間認定 (11時間)	通常保育			延長保育 延長料金
	7:00	8:30	16:30	19:00
短時間認定 (8時間)	延長保育 延長料金	通常保育		延長保育 延長料金
	7:00	8:30	15:30	19:00
1号認定 (8時間)	延長保育 延長料金	通常保育		延長保育 延長料金

	7:30	8:30	16:30	18:30
土曜保育 (申請者のみ)	標準時間認定	通常保育		
	7:30	8:30	16:30	18:30
土曜保育 (申請者のみ)	短期時間認定	延長保育 延長料金	通常保育	延長保育 延長料金

(3)利

用料金

保育利用料	保護者が居住する市町村が定める利用料		
延長保育料	15分あたり 50円	翌月請求	enPayにて支払い

開 所 時 間 外 料 金	1 分あたり 100 円	翌月請求	enPay にて支払い
主 食 費 (1 号 2 号認定)	月額 2,200 円	当月請求	※免除の方は対象外
副 食 費 (1 号 2 号認定)	月額 4,500 円		
送金手数料並びに特別教育費	3 歳以上児 月額 1,500 円	当月請求	
	3 歳未満児 月額 1,000 円		
教 材 費	1,000 円～	初月	
行 事 費	3,500 円	入園月	
慶 弔 費	200 円	入園月	

※太田市の改定に伴い、金額が変更される場合もあります。あらかじめご了承ください。

(3)支払方法

・ 諸費袋にて現金払い（行事費・慶弔費） ※配布後 5 日以内に保護者が登園時（朝）直接職員に手渡ししてください。 ※おたよりホルダーに挟んだままの提出は不可です。 ※おつりのないようご注意ください。 ・ enPay 支払い（保育料・主食費・副食費・特別教育費・延長料金・道具購入 等）
--

9，給食について

	提供内容				こども園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (1050kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	40% (1400kcal)
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

・ 自園調理（給食・午前おやつ・午後おやつ） ・ 食育の実施

※栄養士、調理員が感染症にかかり、出勤停止や公共交通機関、自然事象の影響で調理不可の場合はお弁当をご持参いただく場合があります。

<アレルギーのお子さんについて>

- ・毛里田こども園が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアルに基づき、適切な対応に努めます

- ・医師が摂取することを禁じている食物を給食として提供することは適切ではないため保育園では医師が作成した「アレルギー疾患生活管理指導票」に基づきアレルゲンとなる食物を除くなどの対応をしています。

- ①「アレルギー疾患生活管理指導票」（医師記入）
- ②「食物アレルギー対応表」（保護者記入）
- ③「緊急時個別対応表」（保護者記入）を提出してください。
- ④「エピペン®対応票」（保護者記入・必要な場合）
- ⑤「過去のアレルギー記録」（保護者記入）

- ・除去食の解除。

- ① 「除去解除届」（医師と応相談・保護者記入）を提出してください。

10, 登園・降園について

- ・送迎は必ず安全管理のできる方（基本保護者）とします。保護者と異なる場合、お名前とお子さんとの関係を事前に必ず連絡してください。場合によっては身分証明書のご提示や保護者の方に確認の連絡をする場合があります。

- ・欠席、遅刻、早退、お迎えの連絡は当日9：30までにコドモンの連絡にて、ご連絡ください。

- ・登園前に自宅で検温を行い、コドモンで送信してください。

- ・登園時職員が検温を行います。朝の検温した体温を検温表に記入して下さい。

- ・伝達等ありましたらコドモンにご記入下さい。または、受け入れの職員にお知らせください。

- ・降園時はお迎えにこられましたら各クラス、または活動時の部屋へ直接お迎えにきてください。

- ・降園後は速やかに帰るようにしてください。駐車場で事故、トラブルの責任は一切負いません。

※駐車場の利用について

- ・スムーズに駐車できるように、そして子どもの安全を考慮し、第一駐車場に入る際は一時停止をしてください。

- ・保育園周辺の道路に駐車することや、エンジン・鍵の付けっぱなしは、お止めください。

※マナー違反の方は車での送迎をご遠慮いただくこともあります。

- ・第1駐車場・第1駐車場奥の駐車場（砂利）第2駐車場・第3駐車場をご利用ください。

※車止めのないスペースには駐車しないでください。

11, 毎日の保育・教育の流れ（4月スタート時） ※時期・行事によって時間が前後します

		8:30	8:35	9:00	9:10	9:30	10:30	10:45	11:00	11:30	11:45	12:10	12:40	13:00	13:30	14:00	14:30	14:45	15:10	15:40	
月組	順次登園 自由遊び		朝の会	クラス活動 (読み・書き・計算・音楽・ピアノ・合奏・体育)等									給食	自由遊び			おやつ	順次 降園			
星組				クラス活動 (読み・書き・計算・音楽・ピアノ・合奏・体育)等								給食	自由遊び								
空組																					
				朝の会	クラス活動 (読み・書き・計算・音楽・ピアノ・合奏・体育)等								給食	午睡							
虹組	順次登園 自由遊び	排泄 自由 遊び	朝の会 おやつ	排泄・活動 (室内外遊び 散歩など)					給食			排泄・午睡			起床 排泄	おやつ	順次 降園				
風組				排泄・活動 (室内外遊び 散歩など)					給食			排泄・午睡									
花組				排泄・ 活動	給食(離乳食)			午睡(順次入眠、起床、自由遊び)													
				午前寝(お子さんに合わせて)																	

※排泄は記載以外、活動の間やお子さんに応じて行う

※新入園児は慣らし保育をしていただきます。担任と相談の上少しずつ園生活に慣れていけるように計画しましょう

12, 服装・衛生面について

- ・スカートの下はスパッツ等を着用してください。※チュニックや乳児のスカートはご遠慮下さい。
- ・ロンパースは花組のみ許可。
- ・着脱しやすい、サイズに合った服や運動靴を着用。園内ははだし保育(3才以上児は草履着用)
- ・飾りボタンや紐、フード、チュールの付いた衣類、スパンコール、裾の長いズボン事故防止のため不可。(ボタン付き衣類が多く見られます。お気を付けください)
- ・靴は運動靴(雨天時長靴)とし、サンダルやブーツなど園生活に不要なものは禁止。
- ・髪は前髪が目に入らないようにし、長い子は必ず結ぶ。アメリカピンは禁止。
- ・爪はこまめにチェックし、短く切るようにする。(衛生面だけでなく、自分や友だちを傷つけることもあるため)マニキュア禁止。
- ・髪飾り(固形のもの)不可、アメリカピン・飾りピン・飾りゴム不可

13, 園と保護者との連携について

- ・毎日のやり取り コドモン
- ・園だより・クラスだより・給食だより・献立、月末にコドモンで配信。
- ・コドモンアプリによるメール配信(必要に応じて随時配信)
- ・SNS(各クラス園での様子や給食の内容をアップしています)
Instagram、Twitter、Facebook(承認必須)

14, 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

健康診断	全園児	年 2 回	※お休みをされた場合、各自園医での受診をお願いします。費用は発生しません。
歯科検診	全園児	年 1 回	※お休みをされた場合、各自園医での受診をお願いします。費用は発生しません。

◎嘱託医 （以下の医療機関との嘱託医契約を締結しています）

医療機関の名称	イムス太田中央総合病院
医院長名	福島 弘樹
所在地	太田市東今泉町 875-1
電話番号	0276-37-2371

◎嘱託歯科医 （以下の医療機関との嘱託歯科医契約を締結しています）

医療機関の名称	さいとう歯科クリニック
医院長名	斉藤 明
所在地	太田市只上町 1078
電話番号	0276-37-4618

(2)健康管理、病気の時の対応

- ・登園前に検温し、体温表に記入してください。
- ・発熱（37.5℃以上）、下痢、嘔吐、体調が悪化している場合は入園申込書の優先順位に則り連絡致します。連絡がつかない場合は、緊急連絡先へご連絡します。
- ・緊急連絡先に変更がある場合は随時速やかにお知らせください。その日の連絡先に変更がある場合もその都度お知らせください。
- ・下痢、嘔吐時に汚れた服は厚生省ガイドラインに則り、洗浄処理はせずそのままお返しします。予めご了承ください。
- ・発熱、下痢、嘔吐など 24 時間以内に異常があった場合はご家庭で様子を見てください。
24 時間経過し、普通食摂取、普通便になるまで登園を控えてください。
※「学校保健安全法」「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考にして園での登園基準を設けています。
- ・与薬について
投薬依頼表を記入の上投薬が可能となります。
薬は診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方により薬局で調剤したものに限ります。
期限がすぎているものは投与できません。

15, 感染症対策

感染症、食中毒が発生またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

園内感染を予防するために、医師の診断に従ってお休みをしていただくことになります。

- ・ 保育園は集団生活の場です。感染症が流行しているときは早めに受診・検査し、受診後の結果は必ず園までご連絡ください。

- ・ 病後、登園する時には必ず医師の許可を得て、登園許可書を提出してください。無い場合は登園できません。

(資料③-1 治療通知書 ③-2 意見書(医師記入) ③-3 登園届について ③-4 登園届(保護者記入))

16, 地域防災拠点・広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点・広域避難場所は次の通りです。

地域防災拠点	毛里田行政センター・毛里田中学校
広域避難場所	太田市北部運動公園

17, 緊急時における対応

保育・教育の提供中に健康状態の急変、その他の緊急事態が発生したときは緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医または子どもの主治医に相談するなどの措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の体の安全を最優先させ当保育所が責任をもってしかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。

太田警察署	太田市鳥山下町 400-5 TEL:0276-33-0110
只上駐在所	只上町 321-1 TEL:0276-37-3264
太田市消防本部東部消防署	太田市東金井町 262-1 TEL:0276-40-2119

18, 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月1回以上の避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長代理 小林くみ
避難訓練	消火訓練・火災・地震想定避難訓練を月1回行う
防火設備等	消火器・誘導灯・火災報知器・AED など

19, 賠償責任保険の加入状況 (以下の保険に加入しています)

東京海上日動	保育園傷害保険
保険の内容	施設の管理瑕疵による事故によって他人の身体に損害を与えた場合。業務の遂行に起因して発生する他人の身体に損害を与えた場合、他人の財物に損害を与えた場合。保育施設内で提供した飲食物に起因して発生した他人の身体の障害及び財物の損害。

20, 苦情相談窓口 (要望・苦情などに係る窓口を以下のように設置しています)

相談・苦情受付担当者	小澤三奈美	TEL:0276-37-1138
相談・苦情解決責任者	小林くみ	TEL:070-2650-8550
園以外の窓口	坂本 豊	TEL:0276-37-4770
	群馬県こども子育て支援課	TEL:027-226-2622
	太田市こども課	TEL:0276-47-1943

21, 個人情報取扱いについて

個人情報保護法が施行され、こども園でも改めて情報管理の方法を確認し、個人情報が不用意に流出してしまう事がないよう対策を講じております。しかし、こども園において教育活動を円滑に行うためには、様々な面においてお子様一人ひとりへの指導の参考となる個人情報を収集させていただいたり、教育活動の情報発信に伴い、個人情報を含むプリント等を家庭や地域へ配付したりすることが必要となります。つきましてはこども園の特性をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、保育園で収集しました個人情報は、外部に漏れることのない様に、厳重に管理しております。

※個人情報の使用目的について

- ・その他、机、ロッカー、靴箱、作品の展示、出席簿への名前の記載、園だよりやホームページ、SNS などにて個人情報を使用いたします。

① 入園申込書	緊急時の連絡、その他園生活全般における指導の参考として活用（毎年更新）	卒園・転園後 5 年間保存のち破棄
② 健康記録	健康管理、保健指導の参考として活用（入園時、転入時）	

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう入学する予定の小学校との間で情報を共有します。
- ・緊急時等において病院その他関係機関に対し、必要な情報共有を行います。
- ・園では、外部からの個人情報に関する問い合わせには、本人（保護者）の了解がない限り一切応じません。

22, その他

- ・新入園児は慣らし保育があります。担任とご相談ください。
- ・住所変更、勤務先の変更、電話番号の変更があった場合、担任、事務室へお伝えください。
- ・園への提出書類はおたよりホルダーに挟んで持たせてください。
- ・お迎えが閉所時間を過ぎた場合、別途特別延長料金が発生します。ご注意ください。
- ・園のカスタマーハラスメントに対する対応指針に記載されるようなカスタマーハラスメントがあった場合、やむを得ず、退園をして頂く場合がございますので、ご承知おきください。